

# 「危害」の消費生活相談の概要

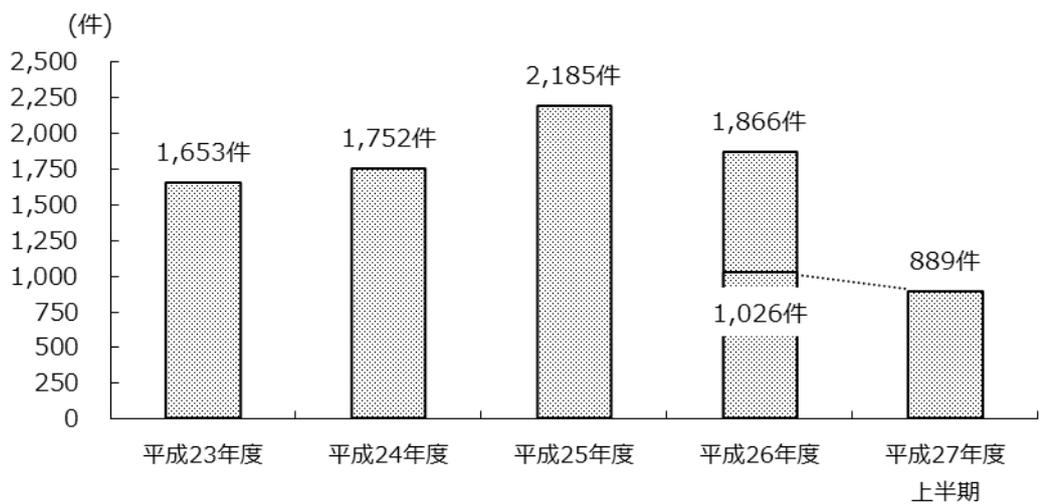
「危害」とは、商品・役務・設備に関して、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けたという相談である。

ここでは、都内の消費生活センターに寄せられた「危害」の相談(※)について、その特徴と傾向を分析する。

## 1 相談件数の推移

「危害」に関する相談について、平成23年度からの相談件数の推移を示したものが「図-1」である。相談件数は年々増加傾向にあったが、平成26年度の相談件数は1,866件と、前年度に比べ14.6%の減少となった。平成27年度上半期の相談件数は889件であり、前年同期と比較して13.4%の減少となっている。

【図-1】「危害」に関する相談 相談件数の推移



※東京都消費生活総合センター及び都内区市町村の消費生活相談窓口寄せられた相談情報をPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)を用いて分析したもの。

- 分析項目 : 「危害」の相談
- 分析データ : 平成23年4月～平成27年9月受付の相談データ  
(平成28年2月29日現在の登録データで全期間の分析を行う。なお、データの内容精査等により、今後、集計値が変動する場合があります。)

## 2 被害者属性

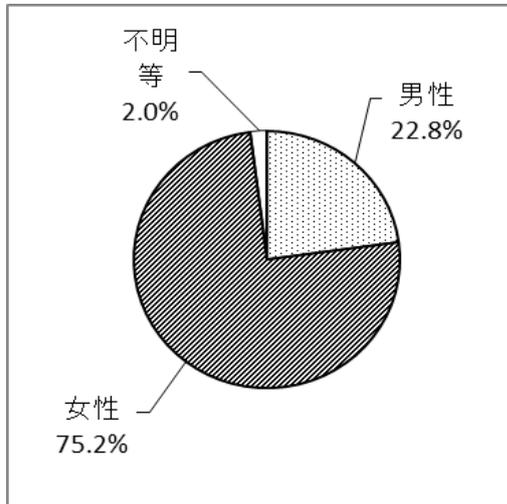
平成27年度上半期における「危害」相談の被害者属性について、性別と年代別に示したものが「図-2」「図-3」である。

なお、「被害者」とは、商品・役務・設備に関連して、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けた人のことである。

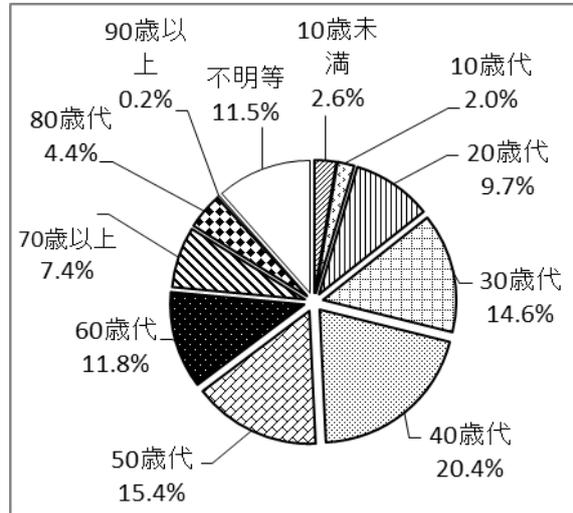
被害者の性別で見ると、「女性」が7割を超えている。これは「危害」の相談内容が美容医療や理美容など、美容に関する相談が多いためである。

年代別で見ると、いずれの年代にも被害が見られるが、30～50歳代が多く、約5割となっている。この傾向は、平成25年度を除き、他の年度でも変わらない。

【図-2】被害者性別割合（27年度上半期）



【図-3】被害者年代別割合（27年度上半期）



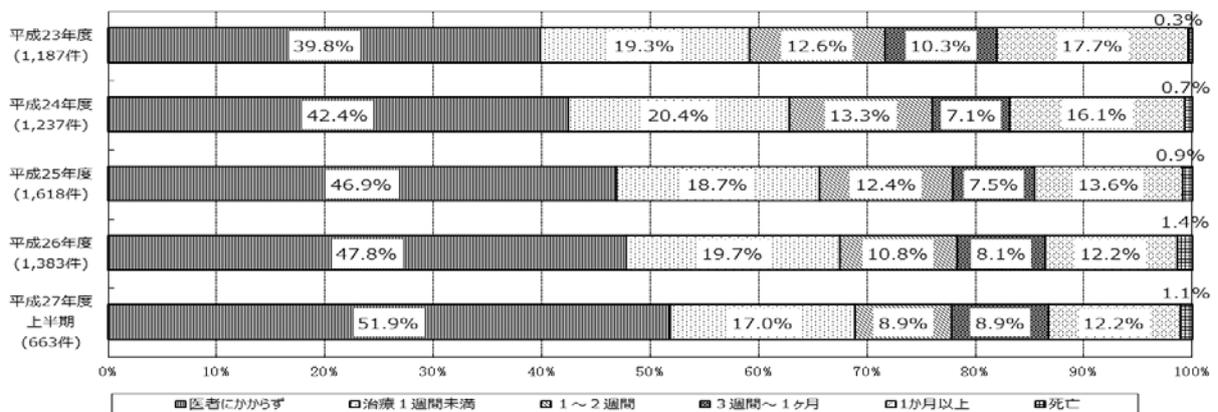
### 3 危害程度

「危害」相談における医師の治療を受けた期間などを表す「危害程度」について、年度別にその割合を示したものが「図-4」である。

いずれの年度も「医師にかからず」の占める割合が最も大きく、年々上昇傾向にあり、平成27年度上半期は5割を超えた。一方で、何らかの期間治療を受けたといった相談は、約5割であるものの下降傾向にある。なお、死亡に至った危害の相談については、その多くが医療行為や介護行為に関わる相談である。

【図-4】危害程度別割合

※不明を除く



### 4 危害内容

「危害」の相談について、その症状を表す「危害内容」別に上位10位まで示したものが「表-1」である。

いずれの年度も「その他の傷病及び諸症状」「皮膚障害」が1位、2位を占める。「その他の傷病及び諸症状」では、医療サービス、エステティックサービスなどの施術で腫れた、顔面や頬に痛みが出た、頭痛が生じた、腰を痛めた、歯科治療で歯を損傷した、外食でアレルギー反応が出たなどといった相談が多い。「皮膚障害」では、医療サービス、エステティックサービスや化粧品等の利用により、皮膚にかゆみが出た、発疹が出た、肌荒れを起こした、腫れたなどといった相談が多い。

平成27年度上半期の特徴としては、「神経・脊髄の損傷」が増加傾向にあり、カイロプラクティック・整体院等でギックリ腰になった、首の筋を痛めた、歯科治療の施術で歯の神経が損傷したといった相談が寄せられている。

【表－1】危害内容別上位10位

(単位：件)

	23年度 (1,653件)		24年度 (1,752件)		25年度 (2,185件)		26年度 (1,866件)		27年度上半期 (889件)	
1	皮膚障害	456	その他の傷病及び諸症状	528	その他の傷病及び諸症状	599	その他の症状及び諸症状	543	その他の傷病及び諸症状	239
2	その他の傷病及び諸症状	429	皮膚障害	413	皮膚障害	561	皮膚障害	447	皮膚障害	209
3	消化器障害	137	擦過傷・挫傷・打撲傷	157	消化器障害	233	擦過傷・挫傷・打撲傷	185	擦過傷・挫傷・打撲傷	89
4	熱傷	136	熱傷	148	擦過傷・挫傷・打撲傷	187	消化器障害	160	消化器障害	74
5	擦過傷・挫傷・打撲傷	130	消化器障害	133	熱傷	151	熱傷	131	刺傷・切傷	62
6	刺傷・切傷	103	刺傷・切傷	105	刺傷・切傷	125	刺傷・切傷	110	熱傷	56
7	呼吸器障害	63	骨折	72	骨折	67	骨折	71	呼吸器障害	36
8	骨折	52	呼吸器障害	52	呼吸器障害	60	呼吸器障害	52	骨折	33
9	神経・脊髄の損傷	44	神経・脊髄の損傷	45	神経・脊髄の損傷	49	神経・脊髄の損傷	35	神経・脊髄の損傷	33
10	中毒	32	中毒	29	中毒	40	中毒	35	感覚機能の低下	13

## 5 商品・役務別

### (1) 年度別

「危害」の相談について、商品・役務別に上位10位まで示したものが「表－2」である。

リフトアップ、レーザー脱毛などの「美容医療※」は年々増加している。また、痩身エステ、脱毛エステなどの「エステティックサービス」もいずれの年度でも上位にあり、かつ平成27年度上半期は件数が増加傾向にある。「健康食品」は平成26年度に減少したが、平成27年度上半期は既に前年度を上回るなど急増している。一方で、「外食」は平成26年度まで件数が増加していたが、平成27年度上半期には落ち着いている。

【表－2】商品・役務別上位10位

(単位：件)

	平成23年度 (1,653件)		平成24年度 (1,752件)		平成25年度 (2,185件)		平成26年度 (1,866件)		平成27年度上半期 (889件)	
1	他の化粧品	174	エステティックサービス	106	基礎化粧品	190	美容医療*	172	美容医療*	70
2	エステティックサービス	125	外食	90	美容医療*	132	外食	106	エステティックサービス	70
3	美容医療*	81	美容医療*	84	エステティックサービス	119	エステティックサービス	103	健康食品	55
4	外食	73	医療サービス*	77	冷凍調理食品	104	医療サービス*	79	パーマ	37
5	健康食品	70	基礎化粧品	77	外食	103	基礎化粧品	78	基礎化粧品	37
6	基礎化粧品	56	歯科治療*	67	医療サービス*	89	歯科治療*	55	外食	36
7	医療サービス*	52	健康食品	63	健康食品	75	健康食品	52	医療サービス*	29
8	歯科治療*	43	パーマ	58	洗濯用洗剤	54	パーマ	50	賃貸アパート	24
9	パーマ	43	他の化粧品	54	パーマ	49	賃貸アパート	38	歯科治療*	19
10	商品一般	42	賃貸アパート	43	髪用化粧品	41	商品一般	35	洗濯用洗剤	16
									他の化粧品	16

注1) 「美容医療※」は、「医療サービス」「歯科治療」「人口植毛」のうち、特性キーワード「美容医療」が付与された相談

注2) 「医療サービス※」は、「医療サービス」のうち、特性キーワード「美容医療」が付与されていない相談

注3) 「歯科治療※」は、「歯科治療」のうち、特性キーワード「美容医療」が付与されていない相談

## (2) 年代別

「危害」の相談について、平成23年度から平成27年度上半期までに寄せられた相談を、被害者の年代別に商品・役務別に上位10位まで示したものが「表-3」である。

「美容医療※」は10～50歳代の幅広い年代で上位に入っている。また「エステティックサービス」については20～50歳代に見られ、特に20～40歳代では第1位もしくは2位と、多く寄せられている。

年代別にみると、10歳代までは「冷凍調理食品」による嘔吐・下痢、走行中に故障を起こして怪我をした「自転車」の相談が多いが、そのうち10歳未満では食物アレルギーの発症などの「外食」、ウォーターサーバーによる火傷などの「ミネラルウォーター」に関する相談が多く寄せられている。また20～40歳代では「エステティックサービス」「美容医療※」「パーマ」「基礎化粧品」など美容に関する相談が目立つ。50～70歳代では「基礎化粧品」が第1位で化粧品による肌トラブルが多く見られ、このほか「健康食品」が上位にあり、体に合わず発疹や腹痛が起きたという相談が多い。80歳以上では「老人ホーム」「デイケアサービス」など介護福祉施設での怪我の相談が寄せられている。また、10歳未満と60歳以上で「商品一般」が上位に入っており、「スーパーの床が濡れていたために足を滑らせ転倒した」「試食の際、調理していたホットプレートに触れて火傷などにより負傷した」という相談などが寄せられている。

【表-3】年代別の商品・役務別上位10位（23年度～27年度上半期の件数）

（単位：件）

10歳未満(311件)		10歳代(180件)		20歳代(776件)		30歳代(1,251件)		40歳代(1,494件)		
1	外食	31	冷凍調理食品	18	エステティックサービス	143	エステティックサービス	156	美容医療*	124
2	冷凍調理食品	24	自転車	18	美容医療*	130	美容医療*	137	エステティックサービス	118
3	ミネラルウォーター	12	外食	16	外食	56	外食	87	基礎化粧品	72
4	自転車	9	他の化粧品	8	パーマ	42	他の化粧品	46	外食	64
5	ベビーカー	9	パーマ	6	他の美容サービス	27	賃貸アパート	43	パーマ	57
6	商品一般	8	椅子類	5	基礎化粧品	23	基礎化粧品	42	他の化粧品	55
7	無認可保育園	6	頭髪用具	5	賃貸アパート	23	パーマ	34	健康食品	47
8	乳製品	5	美容医療*	5	自転車	16	医療サービス*	33	医療サービス*	43
9	他の調理食品	5	パン類	4	健康食品	16	歯科治療*	31	歯科治療*	38
10	育児家具類	5	弁当	4	他の医療	14	健康食品	30	洗濯用洗剤	33
	防虫・殺虫用品	5	コンタクトレンズ	4	医療サービス*	14				
	保健衛生品その他	5	医療サービス*	4						
	医療サービス*	5								
	賃貸アパート	5								

50歳代(1,234件)		60歳代(1,026件)		70歳代(841件)		80歳代(344件)		90歳以上(38件)		
1	基礎化粧品	94	基礎化粧品	87	基礎化粧品	75	老人ホーム	34	老人ホーム	8
2	美容医療*	72	他の化粧品	64	健康食品	72	医療サービス*	31	デイケアサービス	6
3	健康食品	55	健康食品	49	医療サービス*	55	健康食品	25	医療サービス*	5
4	エステティックサービス	52	医療サービス*	44	他の化粧品	53	基礎化粧品	15	在宅介護サービス	4
5	外食	49	頭髪用化粧品	42	歯科治療*	28	デイケアサービス	14	他の化粧品	2
6	歯科治療*	41	歯科治療*	38	頭髪用化粧品	27	他の化粧品	10	家庭用昇降設備	2
7	他の化粧品	40	外食	34	パーマ	19	家庭用電気治療器具	8	※7位以下は件数が1件であるため割愛。	
8	医療サービス*	36	商品一般	29	商品一般	16	歯科治療*	8		
9	パーマ	31	パーマ	29	家庭用電気治療器具	16	商品一般	7		
10	賃貸アパート	28	美容医療*	28	ふとん類	15	頭髪用化粧品	7		
					美容医療*	15	他の医療	7		

注1) 「美容医療※」は、「医療サービス」のうち、特性キーワード「美容医療」が付与された相談

注2) 「医療サービス※」は、「医療サービス」のうち、特性キーワード「美容医療」が付与されていない相談

注3) 「歯科治療※」は、「歯科治療」のうち、特性キーワード「美容医療」が付与されていない相談

注4) 年齢不明・無回答を除く

## 6 危害相談 商品・役務別上位3位（平成27年度上半期）の内容

危害相談のうち、平成27年度上半期の上位3位に挙げた「美容医療」「エステティックサービス」「健康食品」についてまとめたのが、下記の（1）～（3）である。

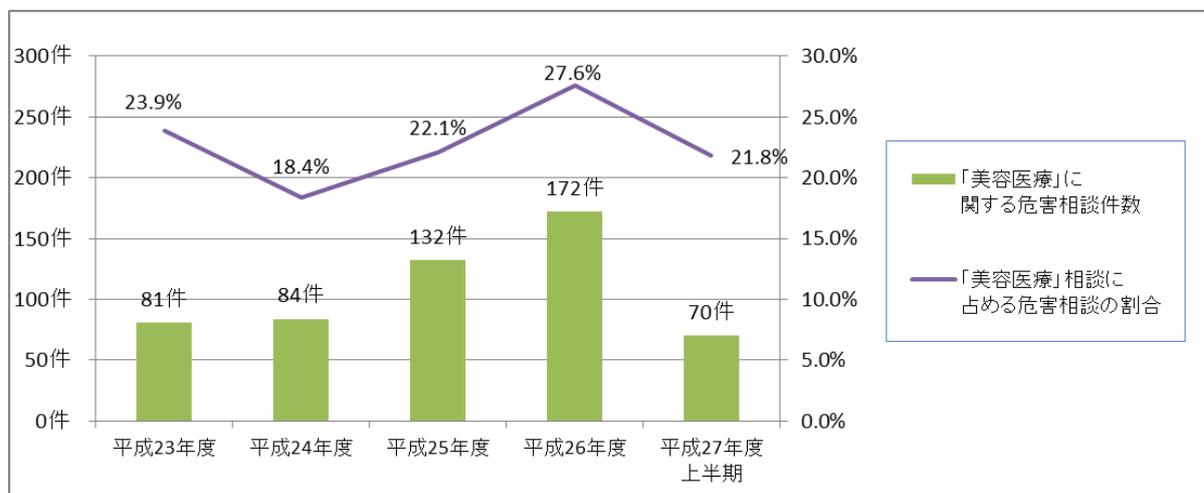
### （1）美容医療

「美容医療」は全ての商品・役務の中で最も危害が生じているサービスである（【表-2】のとおり）。

また、過去4年間及び平成27年度上半期の「美容医療」に関する危害相談件数と「美容医療」相談に占める危害相談の割合を示したものが「図-5」である。平成23年度以降、「美容医療」の危害相談件数は増加を続け、平成26年度には172件、平成27年度上半期には70件の相談が寄せられている。

さらに、「美容医療」に占める危害相談の割合は約18%～約28%の高水準で推移している。

【図-5】「美容医療」に関する危害相談 件数推移



「美容医療」の危害内容については、システムを使った分析作業が困難であるため、今回の分析では、「美容医療」に係る全ての相談事例から、「危害内容の詳細」に関する部分を抜粋し、平成27年度のテーマ別分析「美容医療」において新たに作成した「施術内容別の分類」と同じ分類を用いて、下記のとおり、グルーピングしてまとめている。複数の施術が存在している事例では、「危害につながった」と最も思われる施術で分類した。

相談事例70件のうち、「1回限りの施術」に該当する事例は35件、「コース契約」は20件、「契約形態が不明」が13件、「複数クリニック受診により状況が不明」が2件あり、「1回限りの施術」で多数の危害が発生していることがわかる。

また、「施術不良」により、「さらに施術を重ねる事例（11件）」、「さらに施術を重ねる可能性がある事例（3件）」が合計14件あり、そのうち13件が「1回限りの施術」、1件が「契約形態が不明」であった。

なお、カッコ書きで「被害者の属性」を補記している。

#### (ア) 二重まぶた手術（6件）

事例6件のうち、全てが「1回限りの施術」にあたり、「施術不良により、さらに施術を重ねる」事例が、そのうち3件あった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 埋没法の二重瞼手術直後から、右の瞼が1/3あがらない。(男性/20歳代/給与生活者)
- ② 埋没法の二重瞼手術、涙袋、顔を立体的にする手術などを当日施術。施術中は麻酔をしていてもかなり痛かった。二重以外は施術を受けた形跡がなく、現在も内出血が残っている。  
(男性/20歳代/給与生活者)
- ③ 瞼の脂肪除去をした上で二重瞼の三点止め手術を受けたが、二日後、左右で二重の線の幅に明らかな差が出ており、瞼が腫れぼったくなっていた。(女性/年齢不明/給与生活者)
- ④ 埋没法式の二重瞼の施術を受けたが、目の痛みが激しい。眼科では「角膜に傷がついている。術中の操作によるもの」と言われた。  
(女性/20歳代/給与生活者)
- ⑤ 埋没法で二重にしたが、腫れが引かない。3日後にコンタクトレンズの使用ができると説明を受けていたが、コンタクトレンズを入れると物が見えにくい。痛みもひどい。  
(女性/20歳代/給与生活者)
- ⑥ 両目の瞼を上げる手術をした。半年で元に戻ってしまったので、再手術したら腫れた。  
(女性/20歳代/給与生活者)

#### (イ) 鼻の手術（4件）

事例4件のうち、全てが「1回限りの施術」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 耳の軟骨を移植して複合し、鼻を細く高くする手術を受けた。鼻の状態は以前と変わらないまま、骨を入れたところが一部赤くなるようになった。(女性/20歳代/給与生活者)
- ② 半年前に鼻の美容整形を受けた。術後の鼻の傷が気になったが、まだ治らない。  
(女性/20歳代/給与生活者)
- ③ 鼻中隔延長の手術を受けたが、鼻筋はへこみ、腫れがひかない。  
(女性/40歳代/職業不明)
- ④ 鼻線縮小法という手術を受けたが、鼻が曲がりしびれが取れない。  
(男性/30歳代/給与生活者)

#### (ウ) あご・頬骨の手術（1件）

事例は、「1回限りの施術」であり、かつ「施術不良により、さらに施術を重ねる可能性がある」事例であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- 「糸を用いて切開せずにアゴのラインを整えられる」「アゴ下に張りが出るだけでなく肌に輝きができる」「施術すれば2～3年間は効果が持続する」と勧められて施術。1か月間腫れがひどく、腫れがひくと糸の先端が出てきて、左右の頬がボコボコになった。  
(女性/年齢不明/給与生活者)

## (エ) リフトアップ（19件）

事例19件のうち、16件が「1回限りの施術」、2件が「複数のクリニック受診により状況が不明」、1件が「契約形態が不明」であった。

また、「施術不良により、さらに施術を重ねる」事例が5件、「施術不良により、さらに施術を重ねる可能性があった」事例が2件あり、そのいずれもが「1回限りの施術」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 自分の脂肪を目の周辺に注入する施術と、切るリフトを行ったところ、左右の耳の位置がずれて、眉に麻痺が残り、口の横に3本の線ができた。 (女性/50歳代/無職)

**\* 複数のクリニックで施術しているが、最後に上記の施術を行っている（相談者の記憶が定かでなく時系列が聴取できなかった事例）。**

- ② 「痛みはない、効果は何年も続く」と言われ施術。術後の痛みが激しく、顔が腫れた。 (女性/20歳代/給与生活者)

- ③ 「頬の脂肪吸引をしてから糸を入れてフェイスアップするのが効果的」と言われ施術。術後2週間以上経過するのにアゴの下が腫れて感覚がない。 (女性/50歳代/家事従事者)

- ④ 眉下リフトアップの施術後、傷が残った。「2～3カ月で傷がなくなる」と言われていたのに消えない。 (女性/40歳代/家事従事者)

- ⑤ 「こめかみから頬にコラーゲンの糸を埋める施術」と「ほうれい線への注射」の施術後、1カ月ほど頬からこめかみにかけて痛みが続き、今でもこめかみ周辺の皮膚がでこぼこしている。 (女性/30歳代/給与生活者)

- ⑥ 顔の片側だけほうれい線が目立つようになった。 (女性/40歳代/給与生活者)

- ⑦ 痛みが残り、頭部の施術箇所が脱毛した。 (女性/50歳代/職業不明)

- ⑧ 手術後、頬にしこりが残った。 (男性/40歳代/給与生活者)

- ⑨ 目元のしわをなくそうとして「皮膚を吸引して熱を加えてコラーゲンを生成する」治療を受けたが、時間が経つと目元が窪み、皮膚が薄くなり、血管が透けてみえるようになった。別のクリニックで治療を受け、さらに別のクリニックでも治療を受けたが、元通りにはならなかった。 (女性/40歳代/給与生活者)

- ⑩ 糸を16本入れるしわ取り手術を受けたが、術中痛くてもやめてもらえなかった。術後は青あざが出て腫れあがり、顔が変形した。 (女性/年齢不明/職業不明)

- ⑪ レーザートーニングの3日後にたるみ取りの手術を受けた。当日は顔が腫れ、翌日から白目の部分が真っ赤に充血した。 (女性/40歳代/自営・自由業)

- ⑫ 韓国式美容針のリフトアップ施術を受けた。施術後、麻酔が切れると目が痛くて開けられない。眼科に行ったら、「角膜が溶けている」と言われた。両目が見えない。 (女性/50歳代/給与生活者)

- ⑬ 「半永久的に効果がある」と言われ、耳の軟骨で顔に通した糸を止めて引き上げるというリフトアップの施術を受けた。頬の左右が違ってしまい、9か月様子を見たが、顔に糸が入っているのが外からわかる状態である。 (女性/40歳代/家事従事者)

- ⑭ 「しわやしみ等の全ての悩みに対応可能な施術。ニキビの治療にも使われる特殊で安全な

繊維を注入するとコラーゲンが生成され、5年間は効果が持続する」と言われ施術。施術に入ると顔をグイグイ引き上げられる感覚があり、術後は顔が引きつれて歪み、痛みと腫れに悩まされた。  
(女性/40歳代/給与生活者)

⑮「ほうれい線が治る」「施術後少し硬くなるが、半年ほどで自然になじむ」と言われ、ほうれい線に沿って、複数本の注射をされた。4か月経過したが、ほうれい線はそのまま残り、しこりのようなものが片頬に残っている。  
(女性/80歳代/家事従事者)

⑯施術後、両頬が腫れ、触るとしこりがある状態になった。(女性/30歳代/給与生活者)

⑰「効果が5年維持でき、痛みもなく容易な手術である」と言われ施術。その日からひどい頭痛、顔の痛み、腫れがあり、顔が変わった。両方のえらに留め金の跡が残っていたが、半年ぐらい様子を見るように言われた。糸を引き上げた痕は大きくなり、かゆみが出た。

(女性/年齢不明/給与生活者)

⑱目の下のたるみを取る手術後に、段差ができてしまった。(女性/60歳代/家事従事者)

⑲長さ3cm位の韓国製の溶ける糸を頬に埋め込む手術と、ほうれい線へのヒアルロン酸注射を施術。施術後から腫れてきて、ヒアルロン酸を注射したところがデコボコしている。

(女性/40歳代/給与生活者)

#### (オ) フィラーによる顔面等の形成術(4件)

事例4件のうち、3件が「1回限りの施術」、1件が「コース契約」であった。

また、「施術不良により、さらに施術を重ねる」事例が1件あり、「1回限りの施術」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

①鼻2か所にヒアルロン酸、両エラとアゴにボトックス、両頬に脂肪溶解注射を打った。1カ月半程経ったがアゴに内出血し、鼻の上部が腫れている。  
(女性/20歳代/学生)

②ヒアルロン酸、ボトックス、血小板の3種でワンセットの注射治療を4か月おきに4回受けた。4回目に顔が内出血で赤紫に腫れた。時間の経過とともに色味は落ち着いてきたが、ほうれい線にマジックで書いたような赤紫のラインができた。(女性/40歳代/給与生活者)

③目の下に入れたヒアルロン酸を溶かす注射をしたら、アレルギー症状が出た。

(女性/30歳代/学生)

④涙袋にヒアルロン酸を注射したが、眼の下にクマが生じた。その後、別のクリニックでヒアルロン酸を分散させる注射をした。元のクリニックで涙袋にヒアルロン酸を注射したら、再び眼の下にクマが生じた。  
(女性/20歳代/給与生活者)

#### (カ) 肌質改善(1件)

事例は、「1回限りの施術」であり、「施術不良により、さらに施術を重ねる」事例であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

○美白のため弱いレーザーを照射された。3日位経ってから、左頬に1cm四方の白い部分を見つけた。  
(女性/50歳代/家事従事者)

#### (キ) しみ取り (5件)

事例5件のうち、3件が「コース契約」、2件が「契約形態が不明」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① レーザーでしみを取りたくて施術。「2～3か月でしみが取れる」と言われたのですがまんじゅうでしたが、しみは取れず、傷が残ってしまった。(女性/50歳代/職業不明)
- ② 腹部のシミ取りのレーザー治療をしたが、シミが濃くなった。(女性/50歳代/自営・自由業)
- ③ 「レーザー治療の他に内服薬・外用薬がセットになったコースがある」と言われ、1回目の施術を受けたが、ひりひりする。(女性/30歳代/家事従事者)
- ④ レーザー治療時に眉毛の一部が焼け、その後抜けてしまい、3か月经っても生えてこない。「6か月くらいすれば生える」と言われた。しみを取りたかったのに肝斑が濃くなった。(女性/40歳代/自営・自由業)
- ⑤ ダメージが少ないと言われる方法でしみ取りをした。「この方法はレーザーの場合とは異なり、数回繰り返すうちにだんだんシミが薄くなる。1か月おきに3～4回施術を受け、施術後1週間くらいは細かいかさぶたができて、ぽろぽろとれる」と説明されたが、かさぶたが取れた後、元々のシミと別の場所に広範囲で茶色のシミができた。(女性/40歳代/給与生活者)

#### (ク) にきび治療 (1件)

事例は、「契約形態が不明」であるが、「施術不良により、さらに施術を重ねる」事例であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ニキビ治療のため、右頬に何かを注射され、その後右頬だけへこんだ。

(女性/30歳代/家事従事者)

#### (ケ) 豊胸手術 (4件)

事例4件の全てで、「契約形態が不明」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 豊胸手術を勧められ、過去に手術を受けたことがあるため、安全性を確認したが、「大丈夫」と言われ施術。術後、変形や痛み、炎症が続き、継続して通院したが改善しなかった。唇付近に注射した際のしびれもある。(女性/50歳代/無職)
- ② 「施術後2週間程度で腫れがひく」と言われたが、左胸だけいまだに腫れがひかない。術後2週間後に執刀医の診察を受けたときには、「術後1か月すれば完全に腫れがひく」と言われたが、まだひかない。豊胸手術は2度目で、最初の施術は8年前だった。(女性/20歳代/家事従事者)
- ③ 十数年前に豊胸手術をしたが、最近左右アンバランスになったので、シリコンを除去したい。手に痺れが出てきて不安だ。(女性/30歳代/家事従事者)
- ④ 1年前に、自分の体の脂肪を胸に入れ大きくする豊胸手術をした。痛みについて美容外科に申し出たら、「確認するので診察に来るように」と言われたが、その美容外科で診察されたくない。(女性/30歳代/給与生活者)

## (コ) 脂肪溶解 (5件)

事例5件のうち、全てが「コース契約」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 「痛みも当日の腫れもない」と言われ、エラボトックス2回と脂肪溶解4回コースを施術。麻酔をせず冷やしながら両頬に注射を打った。とても痛かったし、腫れがひかず、注射をしてから動悸がした。  
(女性/20歳代/給与生活者)
- ② 腹部の脂肪溶解の予約を入れていくと問診があり、「広告では注射の範囲が腹部上下の表示だったが、実際は効果をあげるため、腹部上中下と両脇を細かく区分し、注射の本数が多くなり、さらにアゴの脂肪溶解も含める。施術は今日と一週間後の2回行う」と説明された。気になっていた女性器の脂肪溶解について尋ねるとセットでサービスで行うとのことだった。「効果は体重100キロ以上にならない限り10年は太ったりしない。効果は翌日から出る」と言われた。施術して1日経過したところ、注射跡が内出血で青くなった。  
(女性/30歳代/家事従事者)
- ③ 腹部の脂肪を溶かす注射をしたら、その翌日から注射部分があざになった。1回の施術で注射は腹部50か所くらいに打った。  
(女性/年齢不明/給与生活者)
- ④ 脂肪溶解の治療を勧められ、治療を受けたところ、肢がぼこぼこになり痛みもある。  
(女性/40歳代/家事従事者)
- ⑤ 脂肪溶解注射を4本打ったら、翌日に顔面に湿疹が出た。  
(女性/20歳代/職業不明)

## (サ) 脂肪吸引 (3件)

事例3件のうち全てが、「1回限りの施術」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 頬のたるみを取るため「両耳の後ろ2か所とアゴからの脂肪吸引」を勧められ、「吸引後2~3か月で頬が引き締まる」と説明を受けた。術後、1週間までは顔が2倍、2週間後までは1.5倍に腫れた。2か月経って腫れは引いたが、弛みは改善しない。  
(女性/50歳代/給与生活者)
- ② 頬の切開式の脂肪吸引と、ヒアルロン酸を注入して鼻を高くする手術を同時に行った。術後、腫れについては説明されていない。手術した翌日に左頬だけ腫れていた。その後処置されたが、2週間経っても腫れは治まらず、ひどくなっている。(女性/30歳代/無職)
- ③ 足の脂肪吸引手術を受けた。「痛みなどは3か月で治まる」と聞いていた。もう5か月も経っているのにまだ痛みや腫れが続く。昨日クリニックに出向いたら「そのうち治まるから、経過観察」と言われた。  
(女性/20歳代/給与生活者)

## (シ) 脱毛 (7件)

事例7件のうち、全てが「コース契約」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 2回だけ施術を受けたが、赤く腫れ、病院で診察を受けたところ、火傷と言われた。  
(女性/20歳代/給与生活者)
- ② 5回コースの3回目で火傷状態になった。  
(女性/30歳代/給与生活者)

③会陰部の施術を受けた。施術中からかなりの痛みがあり、帰る時は歩くのも辛かった。患部は火傷状態で赤くなり、その後黒くかさぶたになった。すぐに同じ病院で診てもらい、軟膏をもらって塗り、2週間経った現在はかさぶたが取れて、新しい赤みを帯びた白い皮膚ができています。(女性/20歳代/給与生活者)

④口の周りの脱毛を受けた。1か月前に1度目を受けたが、また生えてきたので2度目の来院。レーザーが予定以外の場所に照射され、直径1cm以上火傷していた。(女性/20歳代/無職)

⑤4か月前、クリニックでその日のうちに、鼻下の髭の脱毛の施術を受けた。帰宅後、鼻下が赤くなり痒みが生じた。また1~2ミリ程度の白い吹き出物が数か所でき、消えたり出来たりを繰り返していた。クリニックに状況を伝えたとこ、「ここでは治療できかねるので別の皮膚科を受診するように」と言われた。(男性/20歳代/給与生活者)

⑥髭脱毛をしようと1回の脱毛を申し込むと、1回では効果がないので、6回コース8万円を申し込むよう勧められ、申し込んだ。その日のうちに1回目の施術を首と襟足にしてもらったら、赤く点々になった。痛みも想像以上だった。(男性/40歳代/給与生活者)

⑦顔の脱毛の3回コースを申し込んだ。1回目の施術を受けた後、顔に湿疹が出た。申込み時に「何かあったら治療します」と言われていたが、「別な皮膚科に行ってくれ」と言われた。(女性/30歳代/自営・自由業)

#### (ス) 痩身 (1件)

事例は、「契約形態が不明」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

○ダイエット外来に通うことにした。ダイエットの方法はトレーニングとサプリメントの服用。自分にはアレルギーがあることは伝えていた。サプリメントを飲んだ後気持ちが悪くなり、夜アレルギーを起こした。(女性/50歳代/自営・自由業)

#### (セ) わきが・多汗症治療 (1件)

事例は、「コース契約」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

○2年前「切開せず光を当てて汗腺を殺す方法で半永久的に汗が出ない。腫れが出て半年以内に治まる」「安心のためにもう1回施術を受けられる」という保障付きコースを勧められて施術。当初は腫れと感覚麻痺があったが、徐々に治まってきた。1年後に汗が吹き出し、元に戻ったと感じた。左上腕は感覚が戻らず、違和感が残っているし、皮膚のざらつきも残っている。(女性/20歳代/無職)

#### (ソ) 包茎手術・男性器デザイン (1件)

事例は、「1回限りの施術」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

○友人が2週間前、ペニスにシリコンを入れて大きくする手術をしたようだ。術後、痛みが続き、別の病院に入院した。(男性/40歳代/給与生活者)

#### (タ) 毛髪治療（4件）

事例4件のうち、3件は「コース契約」であり、1件は「契約形態が不明」であった。  
危害内容をみると、下記のとおりである。

- ① 薄毛の治療薬を4年間服用。脊髄炎で1か月半入院した。主治医は薄毛の治療薬の副作用の可能性は低いとの見解であった。他の医師には薄毛の治療薬と頭痛薬の飲み合わせも考えられるというような話をされた。  
(男性／30歳代／給与生活者)
- ② 育毛の相談に出向いたら、病歴・アレルギーの問診の後、「注射、塗薬を併用した施術がよい」と言われ、1か月に一度1年間通うコースを契約。同日血液検査をしたが、結果が出ないうちに、頭部に注射を打たれた。自宅に帰り、処方薬を飲んだところ、吐き気のような症状が出た。  
(女性／40歳代／給与生活者)
- ③ 薄毛治療6か月コースを契約。1か月分の薬を処方されたが、服用したら気持ち悪くなった。  
(女性／60歳代／家事従事者)
- ④ 薄毛治療の相談に行ったところ、頭皮を見たカウンセラーに「薬を飲んだ方がよい」と勧められ、処方薬が4か月出るコースを契約。効果は最初少しあった。しかし、その後副作用で体毛が濃くなった。  
(女性／30歳代／給与生活者)

#### (チ) 歯科治療（1件）

事例は、「契約形態が不明」であったが、「施術不良により、さらに施術を重ねる可能性がある」事例であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- 1年程前、美容外科クリニックの歯科医院で、歯の表面を削ってセラミックを貼る審美歯科の契約をし治療中。先週何の説明もなく、健康な歯を削られ、激しい歯痛、頭痛に困っている。別の歯科医院で診てもらったところ、「神経まで削っているのだから痛いのだと思う」と言われた。  
(女性／20歳代／学生)

#### (ツ) その他の美容医療（1件）

事例は、「契約形態が不明」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- 美容外科で乳頭の下半分を切開して、形を整えた上で全体を小さくする手術を受けた。手術は2週間前に受けて、先週抜糸をした。その際には異常を感じなかったが、抜糸後、2～3日経った頃から、乳首全体がヒリヒリ痛むようになった。(男性／30歳代／給与生活者)

#### (テ) 施術内容が不明な美容医療（1件）

事例は、「契約形態が不明」であった。

危害内容をみると、下記のとおりである。

- 美容整形の施術を受けたら、肛門がゆるんで排泄に障害が出た。  
(性別不明／年齢不明／職業不明)

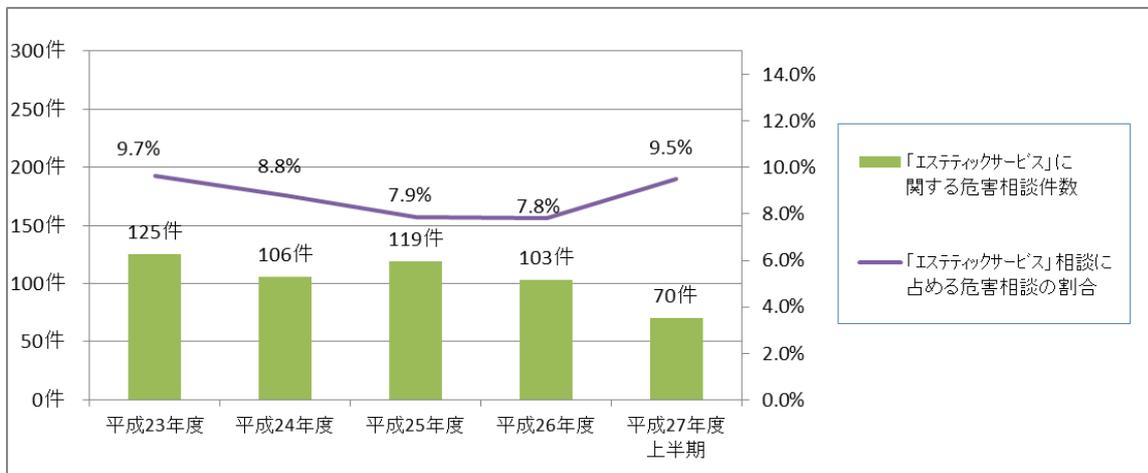
## (2) エステティックサービス

現在、「エステティックサービス」は全ての商品・役務の中で、「美容医療」に次いで危害が生じているサービスである（【表-2】のとおり）。

また、過去4年間及び平成27年度上半期の「エステティックサービス」に関する危害相談件数と「エステティックサービス」相談に占める危害相談の割合を示したものが「図-6」である。平成23年度以降、「エステティックサービス」の危害相談件数は100件前後で推移しており、平成26年度には103件の相談が寄せられている。なお、平成27年度上半期には70件の相談が寄せられている。

なお、「エステティックサービス」に関する相談全体のうち危害を受けたという相談の割合は7%～9%台で推移している。

【図-6】「エステティックサービス」に関する危害相談 件数推移



「危害内容」を多い順にみると、平成27年度上半期70件のうち、「擦過傷・挫傷・打撲傷（21件）」「皮膚障害（18件）」「熱傷（11件）」「その他の傷病及び諸症状（10件）」「神経・脊髄の損傷（4件）」「骨折（2件）」「刺傷・切傷（2件）」「凍傷（1件）」「呼吸器障害（1件）」となっている。なお、平成17年度以降のいずれの年度においても「皮膚障害」「熱傷」「擦過傷・挫傷・打撲傷」「神経・脊髄の損傷」の相談は寄せられ続けている。

「危害程度」を多い順にみると、平成27年度上半期70件のうち、「医者にかからず（29件）」「不明（16件）」「治療一週間未満（11件）」「1か月以上（8件）」「1～2週間（3件）」「3週間～1か月（3件）」となっている。平成25年度及び平成26年度の「医者にかからず」の割合は約2割であったが、平成27年度上半期の「医者にかからず」の割合は約4割と大きく増加している。

「エステティックサービス」に関する相談について、施術内容別の危害割合を算出したのが「表-4」である。

【表-4】「エステティックサービス」に関する相談 施術内容別危害割合（平成27年度上半期）

施術内容	相談件数	危害 相談件数	危害相談 の割合
リラクゼーションマッサージ	29	10	34.5%
他のエステティックサービス*	25	7	28.0%
美顔エステ	85	19	22.4%
痩身エステ	179	18	10.1%
脱毛エステ	291	14	4.8%
エステティックサービス一般*	96	2	2.1%
美容整体（エステティックサービス）	32	0	0.0%
合計	737	70	9.5%

（注1）「他のエステティックサービス\*」は商品キーワード「他のエステティックサービス」より、「リラクゼーションマッサージ」及び「美容整体（エステティックサービス）」を引いた件数で算出している。

（注2）「エステティックサービス一般\*」には、具体的な施術内容の名称が不明な相談、全身にわたる施術内容の相談などが寄せられている。

現在、「P I O - N E T分類・キーワードマニュアル」における「エステティックサービス」に関する下位の商品キーワードは「美顔エステ」「痩身エステ」「脱毛エステ」「他のエステティックサービス」の4つである。しかし、個々の相談事例を参照したところ、「他のエステティックサービス」が付与されている相談の中に、「リラクゼーションマッサージ」及びエステティックサービスとしての整体や骨盤矯正に関する相談が多く寄せられていたため、今回の分析では、「リラクゼーションマッサージ」「美容整体（エステティックサービス）」を施術内容の分類に加えて分析を行った。

平成27年度上半期の「エステティックサービス」相談に占める危害相談の割合は9.5%だが、この9.5%を上回る割合の施術は、「リラクゼーションマッサージ（34.5%）」であり、次いで「他のエステティックサービス\*（28.0%）」「美顔エステ（22.4%）」「痩身エステ（10.1%）」であり、9.5%を下回る施術は「脱毛エステ（4.8%）」「エステティックサービス一般（2.1%）」「美容整体（エステティックサービス）（0%）」であった。

なお、「他のエステティックサービス\*」の危害相談7件の施術内容をみると、リラクゼーションサロンにおける温熱シート、アロマオイル、ハーブ系の化粧液などを使用した施術（計4件）、角質ケア（1件）、よもぎ蒸しエステ（1件）、ストレッチ（1件）であった。

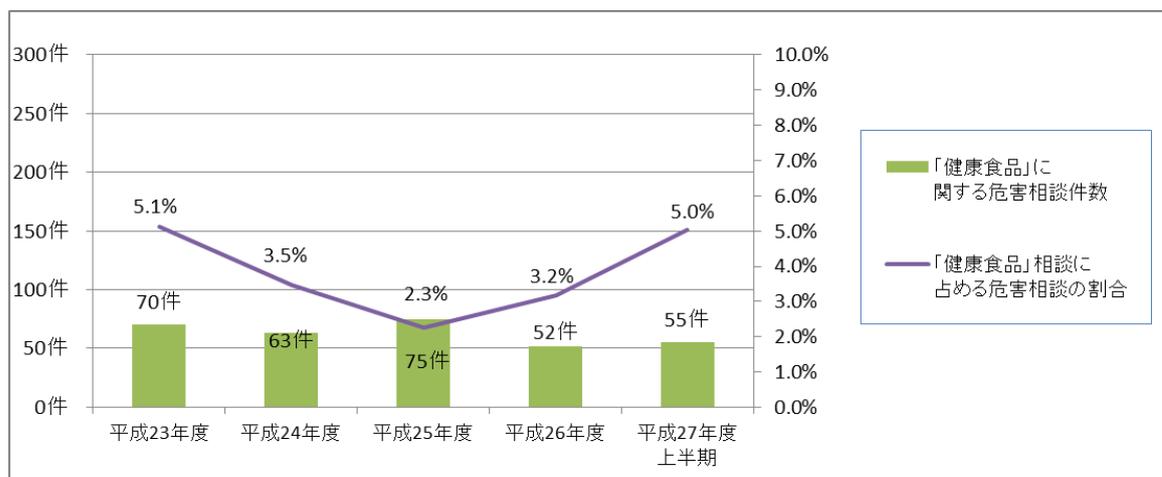
### （3）健康食品

現在、「健康食品」は、「美容医療」「エステティックサービス」に次いで危害が生じている商品である（【表-2】のとおり）。

過去4年間及び平成27年度上半期の「健康食品」に関する危害相談件数と「健康食品」相談に占める危害相談の割合を示したものが「図-7」である。平成23年度から平成25年度までの危害相談件数は70件前後で推移していたが、平成26年度には52件に減少し、平成27年度上半期には55件と急増している。危害相談の占める割合は平成23年度の5.1%から平成25年度の

2.3%までは減少傾向にあったが、平成26年度には3.2%となり、平成27年度上半期には5.0%と増加している。

【図-7】「健康食品」に関する危害相談 件数推移



「危害内容」を多い順にみると、平成27年度上半期55件のうち、「消化器障害（26件）」「皮膚障害（20件）」「その他の傷病及び諸症状（8件）」「不明（1件）」である。なお、平成17年度以降のいずれの年度においても「消化器障害」「皮膚障害」の相談が多くを占める状況は変わらない。

「危害程度」を多い順にみると、「医者にかからず（40件）」「不明（6件）」「治療一週間未満（5件）」「1～2週間（2件）」「1か月以上（2件）」となっている。「医者にかからず」の割合は、平成25年度は54.7%、平成26年度に46.2%であったが、平成27年度上半期の「医者にかからず」の割合は71.4%となっており、増加している。

また、「成分や効能・効果」についてみると、「成分について聞き取ることができた」相談は平成27年度上半期55件のうち合計37件であり、その内訳を見ると、「酵素食品（14件）」「すっぽん（5件）」「酢（3件）」「ビタミンD等（2件）」「葉酸（2件）」「乳酸菌（2件）」「DHA等（1件）」「アロエ（1件）」「クロレラ（1件）」「コンドロイチン等（1件）」「しじみ（1件）」「大豆ペプチド（1件）」「蜂（1件）」「プロテイン（1件）」「牡蠣（1件）」である。また、「成分については不明であるが、効能・効果について聞き取ることができた」相談は合計13件であるが、その内訳をみると、「ダイエット（8件）」「バスタップ（2件）」「月経前症候群抑制（1件）」「むくみ解消（1件）」「腰痛（1件）」である。「成分も効能・効果のいずれも不明」なまま危害が生じている相談は5件であった。

## 7 今回の分析について

今回の分析では、平成23年度のテーマ別分析「危害・危険」に準じた検索方法で、「危害」に関する相談についての基礎的な統計データの検索を行い、データの時点更新を行うとともに、平成27年度上半期に寄せられた商品・役務のうち上位3位に挙げた「美容医療」「エステティックサービス」「健康食品」について詳述した。

今回の分析が、それぞれの分野における危害の防止に役立てば幸いである。